

令和7年度第2回大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会

議事概要

1. 日 時 令和8年3月19日（木曜日）午前10時から11時55分まで
2. 場 所 大阪府日本万国博覧会記念公園事務所 会議室5
3. 出席者 加我委員長、清水委員、伊藤委員、権野委員、田中委員、藤本委員
※玄野委員は欠席
4. 議題
 - (1) 令和7年度 公園の運営管理の現状について
 - (2) 令和7年度 指定管理者の評価について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他
5. 主な議事内容
 - (1) 令和7年度 公園の運営管理の現状について
(事務局より「資料4 令和7年度 公園の運営管理の状況について」に基づいて説明。)

委員) 11月以降、中国人のInstagramの「いいね」や閲覧数はだいぶ変わったか。

事務局) 中国語分だけの把握はしていない。中国だけではないが、海外のOTA販売数は令和6年度が6百枚弱だったのが、令和7年度は4千枚弱くらいに増えている。また、窓口の券売機でも外国語での購入が令和6年度は4月から2月までの合計で約2万5千枚だったのが、令和7年度は約3万枚になっている。海外の方が順調に来ている。

委員) 今年度来園者数は非常に増えているが、大まかな要因としては関西万博開催の効果か。

事務局) そのように考えている。新たなイベントの誘致なども行っているが、関西万博の影響が大きい。EXPO'70パビリオンの来館者数も大きく増えており、万博の認知度が広がって70年万博を見直されているのだと思う。

委員) 公園のスポーツ施設は競技場からテニスコート、野球場などあり、テニスコートを見ると若干の会員数の変更などはあるが、地域のスポーツ施設なのであまり増減がないところ。各スポーツ施設ごとの数字は把握されているか。競技場などを見るとイベントによって千人2千人は簡単に上下する。トータルしてしまうと、例えば7パーセント減と言っても、1

個イベントが飛んだだけかもしれない。一方で、テニスコート数が減るとなると、比較的大きな変動になってくる。詳細なデータがあればお願いしたい。

委員) 入園者数は増えているが、各施設、日本庭園の入園者数は令和元年度からかなり減っている。原因は何か。

事務局) そこまでの分析はできていないが、コロナ禍で一旦下がり、そこから元に戻っていないのが実態かと思う。推定になるが、日本庭園は中央口から一番遠いところにあるということで、太陽の塔が一番近く、次に EXPO'70 パビリオンが近いので、その辺りを周回して見ていただく方が多いが、その奥にある日本庭園まで行っていただけのようにすることが我々の課題だと考えている。

事務局) 日本庭園前のバラ園にミヤクミヤクモニュメントを設置しており、こちらをきっかけに日本庭園に興味を持たれていなかった方が日本庭園を知っていただけるようになっていく。ミヤクミヤクモニュメントをきっかけに日本庭園を知っていただくという意味合いもあり、モニュメントの一体をバラ園に設置している。

委員) 令和8年2月の日本庭園の増加理由は何か。

事務局) ミヤクミヤクモニュメントの設置、および1970年と2025年両万博で提供されたスタンプを活用したスタンプラリーの影響である。

委員) 日本庭園は万博公園の中では認知度が低いということになるか。

委員) ミヤクミヤクモニュメントがいなかったら減っていたことになる。

事務局) 今後の対応の方向という趣旨で、先般2月議会にて、特に高齢者や障がい者は日本庭園まで歩いて移動するのは困難だという声もあり、園内の移動ツールの充実として、パークタクシーの事前予約制の導入や今まで実施していなかった時期の運行の充実を図ろうとしているところ。また、試行的にモビリティの導入も検討したい。

委員) 日本で観光客として見に行くときは、その歴史であるとか、そういったものを踏まえて訪れるので、その良さを、ただ「日本庭園」と書かれているだけでは伝わりにくい。わざわざパークタクシーで乗って行くという行為までならない。

事務局) 我々としても日本庭園はPR不足だと認識している。さらに来園者数を増やすため

にはもっと認知度を上げる取り組みを今まで以上にしなければならないと思っている。これから順次色々な政策を考えていきたい。

委員) 1回訪れた人が何回も訪れたいくなるようにするためには、四季ごとのイベントなどの面白い仕掛けが必要。花や自然などの景色は変わるが、他の園内では色々なイベントが行われていたりして楽しみがあるが、日本庭園は1回行くだけでいいと思ってしまうような感じになってしまっている。イベントや歴史を学べるようなものなど、楽しみを持たせていくと、また目新しい魅力が出るかと思う。

委員) マーケティングの問題かと思う。単純に言うと知られていない。中央ゲートに入った時も日本庭園の案内が見えるが、本来の日本庭園までたどり着かない。日本庭園に行く手前の道を見た時に、別の施設かと思い引き返す可能性もあると思う。その辺を変えていかないとこの状況のままかと思う。

事務局) 中央ゲートから日本庭園はこちらというような小さな看板は設置しているが、大きい表示はないので、誰が見ても日本庭園はこちらにあることがわかる看板や表示の工夫や充実をしていきたい。

委員) 日本庭園は別途の入場料は不要なので、お金がかからないことを知っていただく必要がある。基本的には、心が和むような場所なので、そこはキープしていただきたい。

委員) やはり、わざわざそこに行く仕掛けを作らないといけない。行きたかったら、少し距離があっても行くと思う。

委員) Instagramを見るとイベント中心の発信になっている。日本庭園はほとんどあがっていない。やはりターゲットを考えると、イベントに来てほしいということと観光客向けが強い。こちらはすごく大事なことなので継続していただきたいが、日本庭園やもっと言うとスポーツ施設のことは一切あがっていない。これらの施設はターゲットが異なり、観光客を集めるところではなく、地元の公園機能という日常機能というところからすると、別にターゲットを絞ったプロモーションをもう少し見直した方がよいかと思う。

委員) 全体としては280万人を超えそうだというところだが、スポーツ施設と日本庭園はまだまだ可能性がある。地域密着というところを引き受けるのも万博記念公園に必要である。

(2) 令和7年度 指定管理者の評価について

(事務局より「資料5 令和7年度 指定管理業務評価票(案)」「資料6 令和7年度 指定管理者アンケートについて」に基づいて説明。)

委員) アンケート結果に記載がある日本庭園でのDJイベントとはどのようなものだったのか。ターゲットはどのような人になるのか。盆栽のイベントと同時にされているので、何か絡めているのか。

事務局) 日本庭園の中で一番お客さんが来られる時期ということで、PRするために昨年度よりもさらに色々な企画を考えてもらった。DJイベントも今年度初めて行ったもの。騒がしいなどの意見もあるところだが、試行錯誤しながら取り組まれている。また、今はスマホで写真を撮って、それをSNSにあげる方が多いので、盆栽を題材にいかにきれいに撮れるかを、インフルエンサーの方を講師として招いて、写真を撮る教室のようなものを今年度初開催した。

委員) 盆栽は若い方にも人気があるので、そのようなイベントは面白いと思う。DJイベントと言っても、色々なテーマがあると思う。日本庭園を目的として来られている方はあまりいないので、このイベント目的で来られる方は今は少ないかと思うが、日本庭園でDJイベントをするのであれば、テーマをしっかり持つべきだと思う。テーマを持っておかないと両方の良さが喧嘩してしまう。DJイベントをするのが良くないとか良いとかそういう問題ではなく、テーマもちゃんと全部わかりやすくしていくと、先ほどの日本庭園に人が来る来ないの話に繋がっていくかと思う。

委員) 日本庭園の和のテイストを大事にしていきたい。パークタクシーのガイドツアーとはどのようなものか。

事務局) 日本庭園をガイドしながら一周するもの。昨年度はもみじまつり期間の土日に2日間程度で実施したが、非常に好評であったので、今年度はもみじまつりの期間中の土日祝日の全てで実施した。金額は800円で、乗車時間は30分程度。

委員) アンケート結果を見ると、花の鑑賞で来ている人がどの年代を見ても結構いる。アンケートを取った人たちの多くは大阪府にお住まいの方である。地域の人で子どもの世話をしたり、お花を見る人と観光に来る人で大きく二極化していると思う。そういう魅力に合わせてInstagramを分けていった方が分かりやすいのではないか。Instagramを拝見したが、一般的によく言われる映えスポットばかりがあがっていた。魅力はそこだけではなく、花のことを知りたい方もいると思う。今でも人気があり、もっと人気が出ると思うので、

Instagram を分かりやすく整理してもらいたい。画面を見た時にごちゃごちゃしているので、情報が拾いにくい。

委員) 単純にフォロワーが少なすぎる。アカウントの仕分けをするには 6 万人ぐらいでは少ない。また、ホームページに飛ぶリンクや X に飛ぶリンクが全くない。X や Instagram、ホームページを連携させるべきかと思う。大阪府ももっと勉強するべきである。評価にも SNS のことを書いているが、この程度でやっているとは評価してはいけない。SNS での発信は当たり前のものであり、フォロワーは 10 万人、20 万人いかないといけない。

委員) アンケート結果を見ても、来園者の 4 人に 3 人は年に 1、2 回以上ということで、基本リピーターと考えて良いと思う。この公園が好きで年に 1、2 回は訪れようという方が来園者の中では多いのかなというところで、そこが基本ベースとなる。もう一つは観光で来られる方。観光目的の方にどのように魅力を発信していくか。それからもう一つはイベントで来る方。イベント目的の方はリピーターではないかと思う。来園者の属性をある程度分析して、それぞれのターゲットにどのようにアプローチしていくかを考えていく必要がある。私の見方としてはファミリーや子どもが憩いの場として来られる方が基本で、年に数回来られている。そこが来園者の基礎というか下支えしている人たちだと思うので、そこを大事にしながら、観光で来られる方、イベントで来られる方という形で分けて考えていけたら良いと思う。

委員) 芝生が枯れた件については、分かったうえでやっているかと思う。スポーツの分野でも J リーグのクラブなどでもサッカーの芝生に鉄板を敷くとかは絶対になく、革靴でさえ歩かせてもらえないほどである。恐らく集客などのためにもやらざるを得なかったのだと思う。その後の芝生をどうするかも当然計画で入れるべきであるし、今後も同じように大きなイベントで集客をせざるを得ないのであれば、芝生の在り方を検討していただく必要がある。もう一点はスポーツ施設利用者のアンケート調査がない。以前も指摘したことがあると思う。評価票の No.5 を見ると年間会員と一般利用者双方にとって満足度が高い、という表現がある。実際にこれはヒアリングということもあるし、定例のミーティングの中でそういった情報を得たということも当然あるかとは思いますが、今後サービスの改善をしていこうとした時に、地域の公園としての機能をしっかり充実させていこうとすると、やはり可視化をした方が良いと思う。スポーツ施設の利用者にも調査を行っていただき、結果を報告いただきたい。

委員) 以前から指摘しているとは思いますが、280 万人のうち、10 万人前後はスポーツ施設の利用者である。スポーツ施設に対する取り組みが中心になっていないところから改善していただければと思う。ターゲットは観光やイベントだけでなく、ファミリーやスポーツ施設

利用者もいるので、その辺りも考えていただきたい。

委員) 投資については5億円も終わったとのことだが、トイレやベンチ、売店の改修など投資は自主的にされるのか。その辺りをご説明いただきたい。また自然観察学習館が休館になった件について、事前にわかることなのか、それとも急に休館になったのか。

事務局) ベンチについては大阪府の福祉のまちづくり条例の中でも休憩施設の一部として重要な位置づけにある。こちらの条例に基づき、来年度、施設の改修計画を改定予定。令和7年度は施設健全度調査と言って、施設改修を行うために予備調査を実施した。

委員) それは大阪府の予算で行うものか。

事務局) 大阪府の予算で行っている。限られた予算の中で優先順位を考えながら、改修計画を考えていく。

事務局) 投資については5億円が終わったというところで、指定管理者が自主的に行うところ。トイレの改修などは大阪府の財源で行うところ。売店については採算が取れないなどもあるので、店舗の運営が難しければ、別の形態で、例えば来園者サービスとしての物販などを実施していただけるように働きかけていく。

事務局) 自然観察学習館については、夏休み期間中もイベントを計画、検討していたが、サマーソニックが週末に入って来て、貸し切りになるので、学習館のイベントが取りやめとなった。担当課としては何とかできなかつたのかと思っているが、次年度以降はもう少し調整できないか指定管理者にお願いしているところ。

委員) サマソニの実施は早くから日にちが決まっていたと思う。行われることが分かっていたのだから、学習館のイベントも前倒しにするとか、後ろにするとか、もう少し計画的にできたのではないか。休館は2日間か。

事務局) 準備等も含め、週末の金、土、日。

事務局) 運用としてどうしていくかは指定管理者の中でも調整されるようだが、野外フェスの規模によっては、人が多すぎて、学習館としての利用が成り立たなくなる。イベント参加者に学習館を知ってもらう機会にできたら良いが、野外フェス参加者によるトイレの使用対応や展示物の管理などでスタッフが足りなくなる。指定管理者のイベント担当と学習館担当とで、イベントによってケースバイケースで閉館か開館かを決めている。

委員) サマソニに参加したが、最後の花火は絶妙なタイミングで上がっており、客としてはすごく楽しかった。一方、近隣に住む友人からは花火の苦情もよく聞く。好みではないアーティストの歌声などもあまりよく思っていない人もいる。今回はこれ以降ガイドラインを守られているという話だが、そこはきっちりとしなければならない。日頃来ている人とイベントの人とお互いにうまくしてもらえれば。

委員) 評価票の No.1 について、来園者数が過去最高になるが、これでも S 評価にならないのか。どうなったら S になるのか。

事務局) 当初の来園者目標でいくと、300 万人としていたので、そこを達成できていないので A 評価としている。

委員) コロナがあったのに計画を変更していないから、それはハードだと思う。パークゴルフの野焼きについては、そもそも法令違反である。

事務局) パークゴルフの実情を申しますと、BMP が指定管理者であるが、大阪府が直営管理をしていた時代からパークゴルフの運営をしている業者がおられる。BMP が入られてからも委託という形で引き続き運営はその業者が行っていた。以前から行っていたようだが、今回発覚し、今後は絶対に行わないように確認している。

委員) 業者は入札か。それとも随意契約か。違法行為を行った業者は入札に入れなくなるのではないか。

事務局) 工事請負契約の場合、違反をすれば一定の基準の中で受注者業者の評価点を下げることになる。下限点を下回ると入札に参加ができなくなる。

委員) 大阪府時代から続いている業者だから、その業者にし続けるのは良いのか。BMP だからどの業者とも付き合い良いという話にはならない。指定管理者は大阪府が守るべきルールに沿って行うはずである。今回野焼きが発覚した中で、もともと大阪府の時代から付き合いがあって、次はもうやりません、というその程度の話なのか。それなりに重要な話ではないのか。その中で強く言ったから OK になるのは疑問である。

事務局) 今回の行為については、本来行為自体は行ってはいけないことであるが、一番の問題は事前に必要な届出をしていなかったところ。打つところの周りがコンクリートになっており、芝を刈る時にどうしてもその近くに機械が入れないということで、その部分だけを野焼きしていた。今後は二度と行わないことや、営業再開にあたっては再発防止策や非常

時の対応など含めて我々も確認したうえで再開している。今回の件で消防活動が行われたが、警察からのお咎めはなかった。

委員) 伝統的な管理方法として芝焼きや野焼きがあるが、今回、市街地で本当に芝焼きをしてよかったのか、認められていたのかというところ。話を聞いていると委託会社は機械が入りにくいところはずっと芝焼きを行っていたのであろう。場合によっては大惨事になるので、十分に注意していただきたい。

委員) No.4 の評価について、スマホのケースレンタルをしたからといって A 評価にするのはどうなのか。全体的な評価をしているところで、これだけではないと思う。ちなみにどのゲートが一番利用率が高いか。

事務局) 中央口が最も多く 6 割の入園者が利用している。

委員) 東口の利用者が少ないのであれば、東口の売店をどうするかなど分析いただきたい。日本庭園への移動手段として、中央口から外周道路を通して日本庭園まで運ぶようなルートを作ることも考えていくべきでは。また、外国人のアンケート結果は入っているか。結果がないと議論ができない。

事務局) 入っていない。

委員) 次年度には結果を示していただきたい。

委員) スポーツ施設について、大阪府の政策はどう考えていくのか。現状維持と言っても、今後は減少していくのみであると思う。

事務局) 府の政策としては正直に言うとそこまで考えが至っていないのが現状。スポーツ人口が減っていく中で府としてどうしていくかを考えていきたい。またご相談させていただく。

委員) 大阪府のスポーツの盛り上がりとしてはマラソンくらいしか思いつかない。万博公園に施設があることを知らない方もいるのでは。

事務局) テニスコートで言うとアンツーカーコートが他にはあまりないということもあり、休日は埋まっているが平日は空いていたりする。平日の活用も考えていきたい。

委員) 過去最高の来園者数ということであり、イベントを実施することで来園者数を維持しているがそれによって、芝生の痛みや自然観察学習館の閉館などオーバーユース問題が発生している。まだ課題もあるということで A 評価ということかと思う。大阪府としても老朽化した公園をどうしていくか考えていく必要がある。

委員) 関西万博が終わった後に来園者数をどう維持していくか増加させるかを考えていく必要がある。

委員) 来園者数は増えているが1億円の赤字ということで、物価や燃料費の高騰などあるかとは思いますが、赤字の問題について仕方がない、赤字でも頑張っている、で終わらせて良いのか。府としても検討するべきでは。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局より「資料7 令和8年度 スケジュール(案)について」に基づいて説明。)

委員) 総合評価は管理期間としては何年目になるのか。

事務局) 7年目が終わり8年目の中間になる時期に行う。次期指定管理者の募集も始まって来るので、次の指定管理の募集に際して今までの管理の結果や問題点などを反映させるためにも、このタイミングで総合評価を行うことが管理マニュアルに定められている。

(4) その他

特になし。

以上